

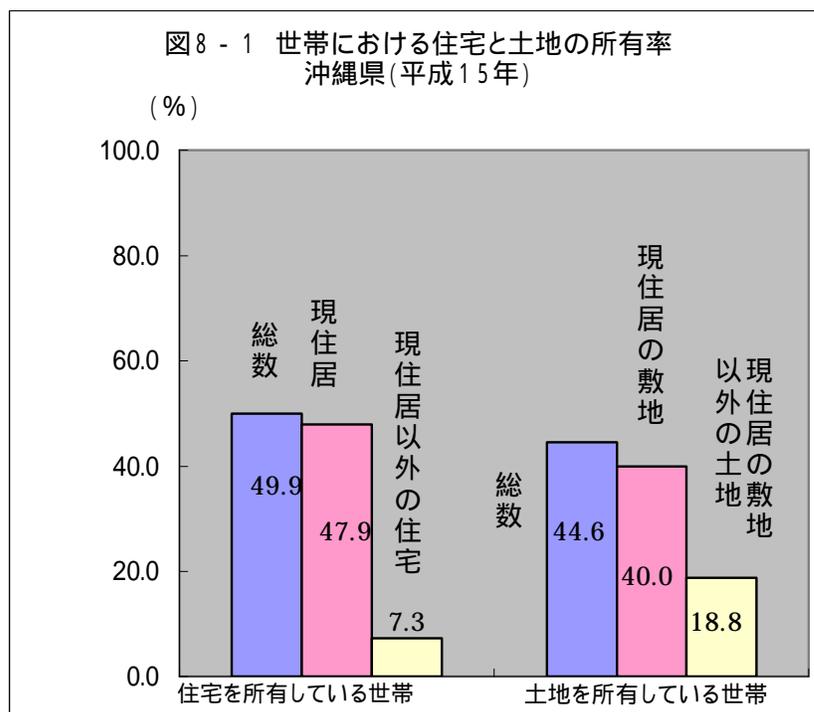
第 8 章 住宅・土地所有の概況

現住居以外の住宅を所有している世帯は7.3%
現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は18.8%

平成 15 年 10 月 1 日現在の世帯における住宅と土地の所有状況についてみると、住宅を所有している世帯が 226,000 世帯、土地を所有している世帯が 202,000 世帯で、それぞれ普通世帯（住居と生計をともにしている家族などの世帯をいい、単身の下宿人・間借り人（同居の単身者）や寄宿舍・旅館など住宅以外に住む単身者等の世帯は除く。）453,000 世帯の 49.9%、44.6%となっている。

住宅を所有している世帯のうち、現住居を所有しているのは、217,000 世帯で、普通世帯の 47.9%、現住居以外の住宅を所有している世帯は 33,000 世帯で、普通世帯の 7.3%である。

また、土地を所有している世帯のうち、現住居の敷地を所有しているのは、181,000 世帯で、普通世帯の 40.0%となっており、このうち、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は 85,000 世帯で、普通世帯の 18.8%である。



【住宅又は土地を所有】ここでいう住宅又は土地を所有しているとは、その世帯の世帯員（世帯主を含む。）が名義人となっているものをいう。

したがって、世帯が別となっている親名義の住宅に住む場合などは含まれない。